

ふれあいネットワーク

# 社協だより稚内

第151号  
平成26年10月1日発行  
社会福祉法人  
稚内市社会福祉協議会  
〒097-0024  
稚内市宝来2丁目2番24号  
TEL: 0162-24-1139  
FAX: 0162-24-1159

ホームページアドレス <http://www.wk-syakyo.or.jp/> メールアドレス [wakkanai@wk-syakyo.or.jp](mailto:wakkanai@wk-syakyo.or.jp)



## 稚内ふれあい広場31 「ふくしフエスタ」無事終了

8月30日(土) 稚内ふれあい広場31「ふくしフエスタ」が、稚内市体育館・総合福祉センター周辺で開催されました。

開催当日は夏を惜しむかのような晴天の中、約1,000人の市民に来場いただき、大盛況のうちに終了することができました。

今年も体育館の中では、たけのこの会による「手芸コーナー」、おもちゃライブラリーともしびの会による「移動おもちゃライブラリー」、「ふれあいコーナー」では、懐かしいおもちゃやくしや駄菓子の販売などが行われました。

10月1日から始まる「赤い羽根共同募金」のPRコーナーでは日本ハムファイターズ、コンサドーレ札幌、初音ミクのグッズ等が募金をするにも使えることもあり、人気がありました。

また、体育館では、市民ステージが開催され、太極拳や大道芸人ヨモさんによるパフォーマンス、宗谷ダンスプロジェクトのキッズダンスなどが披露されました。

屋外では、職親会の協力企業による出店や老人クラブ女性部会の協力による「カレー販売・身障協会「フーメン屋」はまなすの会の「焼き鳥」、野菜市等たくさんのお店・PRブースが行われました。

また、今年も社協職員の持ち寄りにより、リサイクルショップを開きました。大変人気があり、あっという間に商品がなくなりました。



社協だより稚内は赤い羽根共同募金から配分を受け、稚内市社会福祉協議会が発行しています。

### 第14回 稚内市社会福祉大会開催

第14回稚内市社会福祉大会が次の通り開催されます。

今大会では、稚内市の福祉関係者が一同に会し、永年本市の社会福祉に貢献された方々を顕彰し、感謝の意を表します。式典の後、元NHKアナウンサーの宮川泰夫さんによる、講演が行われます。

**とき** 平成26年10月26日(日) 13時30分より

**ところ** 稚内サンホテル

**内容** 式典(表彰)・講演

**演題**

「のど自慢」十二年の旅から〜  
であい ふれあい ひびきあい

講師 元NHKアナウンサー

宮川 泰夫

**講師プロフィール**

- 昭和20年 新潟県生まれ、東京育ち。
- 昭和43年 東京大学文学部社会学科卒業。同年、NHK入局。

「NHKのど自慢」司会12年。全国6000か所(海外9か所)を訪ね、15万人の人々と出会う。他に「ひるのプレゼント」「モーニング・ワイド」「紅白歌合戦」総合司会、「NHKスペシャル」等、平成17年定年退職後も「サンデージョッキー」「生活ほっとモーニング」名医からのメッセージ」を担当され、現在は「ラジオ深夜便」やテレビ番組などで活躍している。

お問い合わせ 稚内市社会福祉協議会 稚内市宝来2丁目2番24号 電話24-1139

自立と社会参加のために、活動しませんか？

稚内身体障害者福祉協会は、身体障がい者の福祉の向上、増進を図り、協会員相互の連携と、その援護に必要な事業を行い、自立と社会参加の促進に寄与しております。  
また、福祉関係機関の事業協力や、健常者への理解を深めることを目的に活動する組織です。  
会員は、会の目的に賛同して下さる方であれば、障がいの有無を問わず健常者の方、障がいのある方また、その家族の方でも入会できます。

活動の様子



その他、制度に関する情報、義務教育施設、福祉施設に必要な調査、自立更生の相談及び支援など  
**< 会費 >**  
 年額 2,400円

※ただし、途中入会者は月割りとすることが出来ます。  
 当協会は、会費・事業収入・自動販売機収入により運営しています。

＜お申し込み・お問い合わせ＞  
 事務局：稚内市社会福祉協議会  
 (稚内市宝来2丁目2番24号 ☎0162-24-1139)

稚内身体障害者福祉協会  
**会  
 員  
 募  
 集**

ひとり暮らし老人等除雪サービス事業

今年も昨年同様に暑い日が多かった夏でしたが、だんだんと秋も深まり最北の街稚内も寒くなりはじめ、長く厳しい冬も間近となりました。  
 社会福祉協議会では今年も、冬期間の生活を安心して送るために、玄関から道路までの生活道路の除雪サービスを実施いたします。※生活道路以外の屋根等の除雪はできません。  
 除雪は、無料ですが除雪をする前に登録をしてもらう「登録制」となっておりますので、下記を参考にお近くの民生児童委員さんにご相談下さい。

**【内 容】**  
 対 象 者：65歳以上の独居老人世帯、老人夫婦世帯、60歳以上の虚弱者・障がい者世帯。  
 上記の方で、お近く（市内）に除雪をしてくれる身寄り（息子・娘）のいない方、もしくは支援をしてくれる方がいない世帯で、除雪が自力では困難な方。  
 登録方法：登録をご希望の方は、お住まいの地区の民生児童委員へご連絡をお願いします。

除雪ボランティア募集しております

社会福祉協議会では、12月1日から冬期間の「ひとり暮らし老人等除雪サービス事業」を行っておりますが、ボランティア活動として除雪活動をしていただける企業・グループ・学校を募集しております。

詳しくは、下記ボランティアセンターまでご連絡をお願いいたします。  
 ※注意：個人での除雪ボランティア活動は募集しておりませんので、ご了承下さい。

—お問い合わせは—  
 稚内市社会福祉協議会 ボランティアセンター  
 電話 24-1139 メール t-hashibori@wk-syakyo.or.jp



- 北海道社会貢献賞  
**今大会で表彰された皆様です**
- 倉 洋子
  - 寒川 勇三
  - 和田 敦子
  - 植村 政幸
  - 和田 庸右
- 北海道社会福祉協議会会長感謝状  
 (敬称略)



講演では、歌手の米良美一さんが「生きながら生まれ変わる」と題して、自ら形成不全症という難病と向き合い、歌手として成功したお話を披露されました。

**第64回 北海道社会福祉大会開催される**  
 第64回北海道社会福祉大会が、9月4日（木）札幌市教育文化会館で開催されました。当日は道内各地から社会福祉関係者・団体約700人が出席し、北海道知事、北海道社会福祉協議会会長・北海道共同募金会会長の表彰が行われ、永年の社会福祉活動に尽力された個人・団体・社協・学校が表彰を受けられました。

市民の皆さんからいただいている社協会費の中間報告

◎皆さんからいただいた会費による事業

市民の皆さんからいただいた、会費は次の事業に利用させていただきます。

- **福祉委員活動助成金**  
 福祉委員は、現在62町内会に設置されており、安否確認等の福祉委員活動に対する助成金を出しております。
- **福祉委員連絡会議・地区別連絡会議（隔年開催）**  
 年1回福祉委員の情報交換の場として連絡会議（隔年）を実施し、地域福祉ネットワーク作りを目的に研修会を実施しております。
- **ふれあいランチ事業**  
 市内15町内会を指定し、子ども・福祉委員・民生児童委員・町内会役員等が協力して独居、高齢者世帯へお弁当を配達する事業。
- **成年後見・権利擁護サポート事業**
- **地域福祉実践計画策定事業**
- **ふれあい総合相談事業**  
 第1・3月曜日の13時から15時まで、社協の相談室において日常生活上のあらゆるニーズに対応すべく、地域住民に対していつでも誰でも、気軽に相談できる事業を実施しております。

平成26年度中間実績額

**3,855,480円**

|      |            |
|------|------------|
| 住民会費 | 2,293,480円 |
| 特別会費 | 279,000円   |
| 団体会費 | 163,000円   |
| 法人会費 | 1,120,000円 |

8月31日現在の実績額です。

# 10月1日より稚内市社協で日常生活自立支援事業を行います

## 日常生活自立支援事業とは？

高齢の方や障がいのある方が地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、公共料金などの支払い手続き、年金証書などの大切な書類の預かりをおこなう事業です。

## 利用対象者

市内の認知高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分なために、日常生活に不安を抱えている方を対象といたします。  
※療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を持っている方、認知症の診断を受けている方等に限られてはなりません。

## 利用料金

1回（1時間程度）の利用で、利用料金は1,200円と生活支援員の交通費（実費）がかかります。

※所得税が非課税の方は、利用料の半分を社協で助成しております。  
生活保護を受けている方は、公費で補助されるので無料です。

## 「生活支援員」募集中！

日常生活自立支援事業のサービスを提供していただく「生活支援員」さんを募集しております。

### ●生活支援員の主な業務

- ・福祉サービスについての情報提供や利用手続き。
- ・金銭管理などの収支に関する助言。
- ・金融機関などの窓口において、預金からの払い戻しや公共料金等各種支払いを行います。

詳細につきましては、社会福祉協議会地域福祉係へご連絡をお願いします。

## サービスのしくみ

相談を受けた社会福祉協議会の職員（専門員）が訪問し、本人と相談のうえ、提供するサービスの内容、回数等の計画（生活支援計画）を作ります。

利用されるご本人と契約を結んだ後は、この計画に基づいて登録されている「生活支援員」が、ご本人のもとにうかがって、サービスを提供します。

## サービスの内容

### ①福祉サービス利用援助

- ・福祉サービスについての情報提供や利用手続きのお手伝い
- ・利用している福祉サービスの苦情を解決する為のお手伝い

### ②日常的な金銭管理サービス

- ・公共料金の支払いや年金受領の確認、預金からの生活費の払い戻しなど、日常的なお金の管理のお手伝い

### ③書類等の預かりサービス

- ・定期預金通帳や年金証書など、無くしては困る大切な書類等の預かり。  
※保管は金融機関の貸金庫（本人の負担）を利用します。

## ご相談窓口は

稚内市社会福祉協議会・地域福祉係

電話 24-1139

## 今年もふれあいランチ事業実施します

平成17年度から実施している「ふれあいランチ事業」は、今年度で節目を迎える10年目となり、昨年度まで延べ77町内会を指定させていただき事業を実施してまいりました。

この事業は子ども達の地域福祉活動への参加促進を目的として、町内に在住する独居高齢者や高齢者夫婦世帯へ自宅訪問をしてお弁当（昼食）をお配りする等の事業です。

※対象年齢等は各町内により異なります。

今年度は、下記の市内14町内会を指定させていただき、現在各町内会役員、福祉委員、民生児童委員、育成部などの協力をいただいで実施しております。

【指定町内会】 \* 順不同で掲載しております。

潮見第2町内会・下勇知町内会・白樺町内会・はまなす町内会・大黒2町内会  
ひばり町内会・北4町内会・朝日町内会・南2町内会・稚恵町内会・今恵町内会  
大黒3町内会・ひかり町内会・こまどり町内会



この事業の財源は、皆さまからいただいた社協会費で行われております。

## ・あたたかい善意ありがとうございました・

### ■金銭預託

平成26年6月1日～平成26年8月31日（敬称略）

| 氏名                  | 金額(円)  | 寄付先      | 寄付理由                             |
|---------------------|--------|----------|----------------------------------|
| 匿名                  | 3,000  | 愛情銀行     | 福祉の為に役立てて欲しい                     |
| 大道芸人 ヨモ             | 3,095  | 愛情銀行     | 福祉の為に役立てて欲しい                     |
| 稚内聖公会               | 12,100 | 愛情銀行     | 四教会合同礼拝におけるバザー献金として、福祉の為に役立てて欲しい |
| 澤田タイヤ(福祉会一同代表 中村良二) | 5,855  | 愛情銀行     | レクレーション時に募った寄付を福祉の為に役立てて欲しい      |
| 富士見町内会(会長 杉本康治)     | 5,000  | 愛情銀行(指定) | 稚内ふれあい広場31ふくしフェスタに役立てて欲しい        |
| 敦賀 一夫               | 25,000 | 居宅介護支援事業 | 妻の逝去に伴い、お世話になった居宅介護支援事業に役立てて欲しい  |
| 敦賀 一夫               | 25,000 | 訪問介護事業   | 妻の逝去に伴い、お世話になった訪問介護事業に役立てて欲しい    |

### 税法上の特典

・寄付をされた個人、または法人は確定申告によって寄附金控除が受けられます。

（所得税法第78条第2項第3号・法人税法第37条第2項及び第3項第3号）

### 個人情報保護について

・掲載している、個人・企業名等については、寄付者にあらかじめ、氏名等の掲載について、ご了承を得ております。

### ■物品預託

| 氏名    | 寄付物品          | 寄付理由         |
|-------|---------------|--------------|
| 高木 栄一 | タオル・ポケットティッシュ | 福祉の為に役立てて欲しい |

## 年金のお受け取りは **しんきん** で

あなたの大切な年金は、ぜひ便利な当金庫の年金自動受取をご利用下さい。

こころのかよう



- 本店 ☎23-5131
- 南支店 ☎23-5141
- 北支店 ☎23-4371
- 東支店 ☎32-3651
- 富岡支店 ☎33-5151

- 鬼志別支店
- 天塩支店
- 札幌支店
- 浜頓別支店
- 遠別支店
- 清田支店
- 枝幸支店
- 利尻富士支店
- 琴似支店
- 雄武支店
- 利尻支店
- 中頓別支店
- 礼文支店
- 歌登支店
- 旭川支店
- 豊富支店
- 神居支店
- 幌延支店
- 末広支店



# 赤い羽根共同募金



10月1日から共同募金運動がはじまります。皆様からの募金は様々なところで大切に使われております。今年もご協力をよろしくお願いいたします！

10月1日▶12月31日

**今年目標額 5,800,000円**  
**昨年度実績額 5,782,337円**



| 区 分              | 金 額        |
|------------------|------------|
| 街 頭 募 金          | 132,572円   |
| 個人・団体・空き缶・その他の募金 | 198,302円   |
| 戸 別 募 金          | 3,796,463円 |
| 業 種 別 募 金        | 1,655,000円 |



## 募金の使い道

1. 稚内ふれあい広場ふくしフェスタ開催事業  
障がいのある方、高齢者、子どもたちがたくさん集まり、楽しいイベントを通じて福祉のまちづくりを考える機会として開催しております。
2. 社協広報紙発行事業  
毎月発行される「広報わっかない」に年4回「社協だより稚内」という名称で稚内市民へ全戸配布しております。社協の事業報告や行事、福祉団体のPR等を掲載し、福祉活動の情報源として発信しております。
3. 社協ホームページ管理運営事業  
昨年よりホームページをリニューアルし、福祉に関する情報を発信しております。
4. 福祉団体への助成事業  
障がいのある方々の団体、高齢者団体、児童青少年団体、その他関係団体に対し福祉の向上を目的とした活動のために助成しております。

# 歳末たすけあい運動募金

**今年目標額 5,450,000円**

**昨年度実績額 5,425,159円**

運動期間  
12月1日

▼  
12月31日

| 区 分     | 金 額        | 区 分     | 金 額     |
|---------|------------|---------|---------|
| 町内会・婦人部 | 3,497,423円 | 職 域 募 金 | 26,000円 |
| 団 体 募 金 | 1,814,584円 | 個人・その他  | 27,448円 |
| 街 頭 募 金 | 59,704円    |         |         |



## 募金の使い道

1. ひとり暮らし老人等除雪サービス事業  
冬期間、ひとり暮らしの老人等が安心して生活できるよう、生活道路の確保を実施する。
2. 歳末見舞金(まごころ)配布事業  
「まごころ」という名称で配分対象者へ配布する。  
※配分対象者：低所得世帯、独居老人、老人世帯、障がい者世帯、母子世帯、父子世帯



この広報紙は赤い羽根共同募金から配分を受け、稚内市社会福祉協議会が発行しています。